

令和2年第6回
市議会定例会(12月)
(追加提案分)

主要事項説明書

 福知山市

◆ その他議案

■ 福知山市農業振興地域整備計画の策定について

【農林業振興課】

福知山市議会基本条例第10条第2号の規定により議会の議決を要する。

1 策定理由

農業振興地域の整備に関する法律第12条の2及び第13条により、市町村はおおむね5年ごとに農業振興地域整備計画に関する基礎調査を行い、その結果により必要が生じたときは、農業振興地域整備計画を変更しなければならないものとされている。

前回の策定から5年以上経過し、農業従事者の平均年齢がさらに上昇するなかで、守るべき農地の見直しを進めるとともに、現在の課題を踏まえた本市の農業振興の在り方を定める。

2 計画の概要

(1) 市内の農区構成員6,296人・経営体にアンケート調査を実施し、農業をとりまく現状や課題の整理を行った。(第5)

(2) 本市の今後の農業振興について8つの方針を定めた。(第6)

3 計画の期間

令和2年度からおおよそ10年間とする。

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7044 内線 4120
-----	-------------	----	--------------------